

ハミルトン市及びその周辺地域にお住まいの皆様へ
領事出張サービスのご案内

在オークランド日本国総領事館

領事出張サービスを実施いたしますので、以下のとおりご案内いたします。

領事出張サービスとは、オークランドから遠方にお住まいで、各種領事手続きのために総領事館にお越しになりにくい皆様に領事サービスを提供することを目的に、当館職員が出張して開催するものです。

ハミルトン

日時：令和6年3月20日（水） 12:30 pm ~ 3:00 pm

場所：Distinction Hamilton Hotel & Conference Center, 100 Garnett Avenue, Te Rapa, Hamilton

当日の連絡先：021-632-141（出張サービス当日のみ使用可能）

領事出張サービスでできること

- (1) 在外選挙人名簿への登録申請受付
- (2) パスポートの申請又は受領
- (3) 在留・出生・婚姻等の各種証明書の申請又は受領
- (4) 警察証明の申請
- (5) その他（戸籍・国籍事務に係る届出、在留届の受付や各種ご相談もお受けいたします。）

◆在外選挙人名簿への登録申請をご希望の方

年齢が満18歳以上で日本国籍を保有している方が対象となりますが、日本に住民票を残している方は登録できません。登録申請書には、「本籍地」及び「日本での最終住所地」を記入していただきますので、あらかじめご確認ください。また、登録申請時には、パスポート（原本）の提示が必要となります。

◆パスポートの申請又は受領をご希望の方

当日の受領を希望される方は、パスポートを事前に作成する必要があるため、**3月15日（金）まで（必着）**にオンライン申請いただくか、必要書類を当館に郵送していただく必要があります。詳しくは電話・メールにてお問い合わせください。

【E-mail】 passport@ac.mofa.go.jp

【オンライン申請】 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/index.html>

◆各種証明書（警察証明を除く）の申請又は受領をご希望の方

当日の受領を希望される方は、証明書を事前に作成する必要があるため、**3月15日（金）まで（必着）**にオンライン申請いただくか、必要書類を当館に郵送していただく必要があります。詳しくは電話・メールにてお問い合わせください。

【E-mail】 rcp@ac.mofa.go.jp

【オンライン申請】 <https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/files/100555750.pdf>

◆警察証明の申請をご希望の方（領事出張サービスの会場では、指紋採取は行えません。）

当日の申請を希望される方は、指紋採取済みの指紋原紙やパスポート（原本・写し）をご準備いただく必要があります。詳しくは電話・メールにてお問い合わせください。

【E-mail】 police.c@ac.mofa.go.jp

◆その他、戸籍・国籍事務に係る届出、在留届の受付や各種ご相談もお受けいたしますので、お気軽に当館までお問い合わせください。多くの皆さまのご利用をお待ちしております。